

# 行政常任委員会報告

平成26年4月18日  
午前10時30分開議  
5階委員会室

---

## ◎日程

### 1 産業課

- (1) 郷愁の丘三施設の活用について
- (2) その他

### 2 まちづくり企画室

- (1) 市長とのふれあいトークについて
- (2) 幸福の黄色いハンカチ基金寄付状況報告について
- (3) 平成26年度上期 幸福の黄色いハンカチ基金助成事業について
- (4) ふるさと納税に係る特産品の贈呈について
- (5) ロックンロード274事業について
- (6) 夕張市民間賃貸住宅建設費助成金交付要綱の一部改正について
- (7) 地域おこし協力隊の募集について
- (8) 旧のぞみ小学校施設の無償譲渡について
- (9) 鹿の谷公衆トイレのネーミングライツ事業者の決定について
- (10) その他

### 3 市民課

- (1) 消費生活相談業務について
- (2) その他

### 4 消防本部

- (1) 消防水利等の除雪ボランティアについて（感謝状贈呈式の挙行含む）
- (2) その他

### 5 建設課

- (1) 降雪状況について
- (2) 公園の管理状況について
- (3) その他

### 6 上下水道課

- (1) 夕張市上水道第8期拡張計画に係るPFI事業について
- (2) その他

### 7 教育委員会

- (1) 教科用図書採択地区の変更について

- (2) 平成 26 年度幼稚園並びに小中学校の学級編制について
- (3) 夕張市美術館の屋根崩壊に係る損害賠償金の入金について
- (4) その他

---

◎出席委員（8名）

大 山 修 二 君  
島 田 達 彦 君  
小 林 尚 文 君  
高 間 澄 子 君  
熊 谷 桂 子 君  
藤 倉 肇 君  
厚 谷 司 君  
角 田 浩 晃 君

---

◎欠席委員（0名）

---

（大山委員長）

本日の委員会の進め方についてであります。4月1日付で人事異動がありましたので、報告案件のない部署より、主査職以上の職員の異動の報告を受け、その後、産業課、まちづくり企画室、市民課、消防本部、建設課、上下水道課、教育委員会の順に、人事異動等のありました主査職以上の職員の異動の挨拶、報告事項の説明を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのようにとり進めてまいります。

それでは、総務課、財務課、保健福祉課の順に、異動の挨拶を受けてまいります。

（総務課長）

おはようございます。総務課でございます。

お一人ずつ、私のほうから紹介させていただきます。

まず、北海道より派遣ということで来られました、マツダ主幹でございます。主にこれからマイナンバー制度の実施に向けての事務をとり進めていただくということになります。

次に、東京都から派遣されました、マツナガ主幹でございます。これまで同様、東京都との連携事業、あるいは市長の秘書的な業務に携わっていただくこととなります。

次に、オオシマ主査でございます。まちづくり企画室からの異動でございます。統計事務全般を担当していただくということになります。

次に、今回の異動で昇任されました、ツジ主査でございます。ツジ主査に関しましては、広報担当ということで進めていただくということになります。

以上、4名でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(税務担当課長)

続きまして、財務課です。税務担当課長の三浦でございます。私は異動ではございませんが、引き続きよろしくお願ひいたします。

それと、本日、石原財務課長なのですが、所用のため、不在にしておりますので、一括、私のほうからご紹介をさせていただきたいと思ひます。

手前から、総務課から財政係のほうへ主査へ昇格をして異動になりました、イタガキ主査です。

2人目、異動ではございませんが、同じく財政係の主査に昇格しました、トノサキ主査です。

次は、税務担当のほうの賦課係になりますが、生活福祉係長から賦課係長に異動になりました、ハヤカワ係長です。

お隣、同じく賦課係なのですが、岩見沢市からの自治体派遣で、引き続き応援をいただけることになり、賦課係のほうに配置になりました、カワサキ主査です。主に固定資産税のほうの担当をしていただくことになってございます。

最後ですが、収納係の収納係長で、北海道から引き続きまた応援派遣をいただくことになりました、ツジ係長です。主に引き続き収納対策等々に取り組んでいただくことになってございます。

以上でございます。

(保健福祉課長)

引き続き、保健福祉課関連で、新たに配属になりました職員、さらには、昇格になった職員をご紹介申し上げます。

まず、北海道からの派遣でございます。保健福祉課主幹、シブヤカツミ主幹です。

同じく北海道から派遣されました、保健係、ヤマザキトミオ主査です。

昇格職員であります。保健係、マブチトモミ主査です。

同じく昇格です。包括支援係、ホソカワヨシエ主査です。

(生活福祉担当課長)

続きまして、私のほうから、生活福祉の担当のほうをご紹介させていただきます。

財務課賦課係より異動となりました、生活福祉係、アキヤマ係長でございます。

ます。

続きまして、北海道より派遣いただいております、生活福祉係、ヤマザキ主査です。

続きまして、市民課市民係より異動となりまして、生活保護係主査、スマ主査でございます。

#### 【産業課】

1. 郷愁の丘三施設の活用について
2. その他

(大山委員長)

それでは、続きまして、産業課より、異動の挨拶と報告を受けてまいります。

産業課長。

(産業課長)

初めに、4月1日付人事異動に伴いまして、産業課に配属となった職員の紹介をさせていただきます。

茅野主幹の後任として、農林業務を担当いたします、北海道から派遣をいただきましたサイトウ主幹です。

(サイトウ主幹)

サイトウです。よろしくお願いいたします。

(産業課長)

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、郷愁の丘三施設の活用について報告いたします。

郷愁の丘三施設につきましては、平成24年11月末に、花畑牧場から指定管理の返上を受けまして、翌年の公募に向け、施設管理をしておりましたが、その後、プトマチャンベツ川への土砂の流出による通行止の措置がなされ、公募については一たん中断をしておりました。この間、直営による施設管理をするとともに、公募を前提に、活用が見込まれる複数の事業者に打診をしておりましたが、施設の性格や立地場所、気候条件などの理由から、冬期間の管理を含む通年による事業は厳しいというお話など、よい感触が得られませんでした。

このような状況の中、昨年11月、資料1に記載のNPO法人北海道芸術文化推進協議会から、活用したい旨、打診がございました。このNPO法人北海道芸術文化推進協議会は、昨年度まで19年間にわたり、トマムでミュージ

ックセミナーを実施してきましたが、トマムで使用していた施設が老朽化により使用ができなくなったことから、新たな拠点を探していた中で、本市に打診があったものでございます。

次に、資料1に基づき、活用内容等についてご説明いたします。

活用事業者は、札幌市のNPO法人北海道芸術文化推進協議会でございます。

事業内容につきましては、トマムで開催していたミュージックセミナーをことしから夕張市で開催をいたします。また、夕張市民を対象としたコンサートの実施、市内の子どもたちを対象とした吹奏楽などの講習会の実施や、福祉施設等への慰問による演奏会の実施を計画されております。

使用する施設は、記載の3施設全てでございます。

使用許可につきましては、夕張市公有財産規則第21条第1項に基づき、行政財産の目的外使用として許可をするものでございます。

許可する期間につきましては、記載のとおり1年間とし、以降は単年度ごとに更新するものであります。

市といたしましては、事業者から提出していただいた資料をもとに、経営状況や事業計画などを慎重に精査した上で、事業内容など、長期間の継続運営が見込まれることから、公募によらない指定管理者として、行政財産の目的外使用について許可をしたところでございます。

なお、今回、許可するに当たり、冬期間の管理について条件を付しております。

以上でございます。

(大山委員長)

その他はありませんか。

(産業課長)

ございません。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(熊谷委員)

今、使用施設が一定期間閉鎖してあったということで、傷んでいるところもある程度あるのかなというふうに考えられるところかと思うのですが、補修するような場所というのですか、どの程度の補修が必要で、どういった費用、予算的な、その辺がわかっていたらお願いします。

(産業課長)

施設につきましては、公募に向けて考えておりましたので、冬期間の除排雪を初め施設の中の点検等、常にしておりまして、大きな改修はありません。今回、事業者に事前に見ていただいた中で、そのままお貸しするという事で、先方も納得していただいたものであります。

(熊谷委員)

わかりました。

今後、もし何かいろいろなことで施設に補修が必要になったときには、どういう条件なのでしょう。

(産業課長)

その点につきましては、本当に災害とかそういうのは別にしまして、通常の補修については、事業者が修繕費というのを計画に盛り込んでおりますので、そこで対応していただくこととなります。

(熊谷委員)

わかりました。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(厚谷委員)

資料 1 に関して、若干説明をいただきたいと思うのですが、特に事業内容ということで、1 番目に書かれているミュージックセミナー in 夕張というのが恐らく一番大きい事業になってくるのかなというふうに思うのですが、例えばこの内容ですとか、参加者の参集規模というのは、今の時点でもうわかっているものなのでしょうか。

(産業課長)

本年度につきましては、これから募集をするということで、昨年の実績で報告したいと思えます。参加者につきましては、受講生 137 名を含む合計で 208 名の参加がございました。

セミナーの内容なのですが、これは講師 25 名による、声楽、楽器等の個人レッスンという内容でございます。

(厚谷委員)

ありがとうございました。

それで、そのほかの事業を見ますと、例えば夕張市民に対してコンサートしていただけるということからすると、社会教育のほうも予算がない中で、非常にありがたい取り組みがされているのだなというふうに受けとめられるのですが、今説明いただいたように、200 名規模で参加されるということになりますと、ある程度、目的外使用の期間も 1 年ごとに更新するという事で、

先が長く使っていただける可能性があるのかなというふうに思うのです。そういう中では、なかなか市のほうは財政的に何かするというのは大変でしょうけれども、その中で、市民の方ですとかに対して、何か今後、この事業の説明ですとか、協力を求める場面というのは想定されますでしょうか。

(産業課長)

夕張市民を対象としたコンサートの実施とかという計画、あと、市内の子どもたちを対象とした吹奏楽の特別講習会とか、こういう計画がございまして、市内にある市民吹奏楽の団体、交流等、音楽に関係している団体との連携、あと、教育委員会との連携等、これからそういうのは市としても事業者にそういう団体を紹介するなどして、市の活性化につながるような連携をしていきたいと考えております。

(厚谷委員)

わかりました。

私も別な場面で、岩見沢の教育大の学生さんだとかとはいろいろおつき合いさせていただいております、たまたま先ほど、到着して資料を拝見しましたら、NPO法人の理事長さんは、もとの北海道教育大学の学長さんだというふうに把握をいたしました。それで、期間が1年ごとということになりますと、道教大の芸術をやっている学生さん、非常にネットワークが広いですから、そういう意味では、今回のこの事業にかかわらず、多分、いろいろなまちづくりの中での関与というのが今後期待できる面もあろうかというふうに思いますので、その体制づくりは、先ほど課長のほうからお話いただいたとおり、とり進めていただければよろしいかなというふうに要望させていただきたいと思います。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで産業課を終わります。

#### 【まちづくり企画室】

1. 市長とのふれあいトークについて
2. 幸福の黄色いハンカチ基金寄附状況報告について
3. 平成26年度上期 幸福の黄色いハンカチ基金助成事業について
4. ふるさと納税に係る特産品の贈呈について
5. ロックンロード274事業について
6. 夕張市民間賃貸住宅建設費助成金交付要綱の一部改正について

7. 地域おこし協力隊の募集について
8. 旧のぞみ小学校施設の無償譲渡について
9. 鹿の谷公衆トイレのネーミングライツ事業者の決定について
10. その他

(大山委員長)

それでは、次に、まちづくり企画室より、異動の挨拶と報告を受けてまいります。

(まちづくり企画室長)

まちづくり企画室でございます。

今年度の異動について、新しい担当者をご紹介します。

昨年まで道派遣で管財係で、主に石炭採掘権の活用ですとかズリの売却を中心に担当していただいたサイトウ主査の後任で、また今年度につきましても引き続き道から派遣で来られました内田主査でございます。今年度につきましてもは、従前のサイトウ主査の業務にプラスアルファして、市政執行方針でも述べられたように、市に配置されている公共施設全般の見直しについて、中心に担当していただきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(内田主査)

よろしく願いいたします。

(まちづくり企画室長)

それでは、まちづくり企画室より、9点報告事項がございますので、順次ご説明申し上げます。

まず、資料1をごらんください。

市長とのふれあいトークについてでございます。

こちらにつきましては、毎年度、5月と11月、年2回開催しているところでございますが、今年度につきましても、5月、開催日が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

開催日につきましては、5月27日から30日までの3日間です。

会場は、従前どおり、紅葉山会館、市民研修センター、はまなす会館を予定しております。

時間につきましても、同様の18時から20時を予定しているところでございます。

懇談のテーマにつきましては、従前同様の、予算のポイントですとか重要施策、あとは今年度の市政のポイントですとかを中心に、現在調整を進めているところでございます。

なお、こちらにつきましては、3月の予算委員会の際に、地域別担当職員の制度の代替制度として、よりこういった市民と直接ふれあう機会の充実を図っていくという方針を示させていただいたところでございますので、我々としては、今回のふれあいトークについては、2点大きく、テーマの充実ということと、若手職員の直接参加、現時点では、今年度新規採用職員として8名採用されておりますが、市外出身者が6名ということでございますので、より市の実情なり市民の直接の声というものを聞いていただく機会として活用を考えているところでございます。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、資料2をごらんください。

幸福の黄色いハンカチ基金の寄附状況の報告についてでございます。

こちら、平成25年度の第4四半期1月から3月の状況でございます。合計額につきましては227万5,426円と、昨年と比較して80万円程度減少したところでございますが、年度の寄附の状況でございますが、項目3番をごらんください。こちら、平成24年度は2,000万円という状況でございましたが、昨年度、平成25年度におきましては、件数、寄附金額ともに上昇しております。寄附金額につきましては、平成24年度比480万円の増という状況になっているところでございます。

幸福の黄色いハンカチ基金の寄附状況につきましては以上でございます。

資料3をごらんください。

平成26年度上期の幸福の黄色いハンカチ基金の助成事業の審査及び交付決定額の状況でございます。

こちらにつきましては、上期、15件の申請がございまして、審査の結果、全て採択という状況になっているところでございます。また、詳細につきましては、こちらの資料の一覧のとおりでございます。

また、公共性が特に高いとして、特別枠として、ふれあいサロンの開設にかかわる寄附につきましても、昨年同様、交付決定を行っているところでございます。

こちらについては以上でございます。

資料4をごらんください。

ふるさと納税に係る特産品の贈呈についてでございます。

こちらにつきましては、26年度新規予算として、夕張市を応援したいという思いのある全国の寄附者に対しまして、夕張の名産である夕張メロンを贈呈するという取り組みで始めたものでございます。

こちらの制度につきましては、概要といたしまして、対象者につきましては、市外在住の個人で1万5,000円以上、年間、寄附をされた方が対象とな

っているところでございます。

特産品のギフトの内容につきましては、夕張メロンの等級優を1玉、市場価格につきましては4,000円相当のものとなっているところでございます。

こちらにつきましては、直近の寄附状況につきましては、昨日、4月17日現在でございますが、件数が424件、申し込み金額につきましては合計約867万円の申し込みがある状況になっておりまして、昨年と比較すると、はるかに多額の寄附の申し込みが来ている状況になっているところでございます。

我々としましては、今後、7月下旬を予定しております夕張メロンの発送を、今後とも農協と連携しつつ、遺漏のないような形で、ぜひおいしいメロンを食べていただくよう、事務を進めていく予定でございます。

あわせて、今回、寄附につきましては、全国の皆様から寄附のお申し込みだけではなくて、一部、夕張を応援するようなメッセージというのが多数寄せられているところでございます。こちらにつきましては、5月に予定されているふれあいトーク等で、主な応援メッセージですとか、市民全般にかかわるメッセージがございますので、そちらをまとめて直接市民の方々にもお伝えする機会を設けたいと考えているところでございます。

資料4については以上です。

資料5をごらんください。

ロックンロード274事業についてでございます。

こちらにつきましては、平成24年度以降、樹海ロード広域連携協議会として、各市町村の協力店舗に優待が受けられる事業を実施しているところでございます。昨年度までは、リストバンドという形でこの事業を進めてきたところでございますが、いろいろ持ち運びに不便ですとか、デザインがもう少し工夫できないかという皆様の声もいただきまして、今年度につきましては、リストバンドからキーホルダーという形で、持ち運びが便利なものを新たに検討、実施したところでございます。こちらにつきましては、既に市内8店舗で販売を行っているところでございまして、売り上げの状況につきましては、順調という状況になっているところでございます。引き続きこちらについては、より売却等、地域活性化になるように、我々としては積極的にPRを進めていきたいと考えているところでございます。

資料6をごらんください。

こちらにつきましては、民間賃貸住宅建設費の助成金の交付要綱の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、昨年度、新規事業として、我々としては民間賃貸住宅の補助事業を開始したところでございますが、年度末、ご報告したとおり、当初、建設を予定していた建設業者が、資材の高騰等を理由に、撤退の

申し出があったところでございます。

我々としましては、その以降、いろいろ現状の制度の問題点等を検討して、専門家からの意見も伺った上で、このたび、一部家賃の上限額の設定期間を、これまで10年間縛りをかけていたものを、やはり専門家の意見からは、貸し手の観点からすると、余りに長いということも考えられるという意見を踏まえて、10年を5年という形で短縮することで、よりこの制度が使いやすいように見直しを図ったところでございます。

今年度につきましては、この要綱の改正をもとに、5月以降、公募等の手続を経て、できるだけ早く目に見える形で民間賃貸住宅の建設が進むよう、今後進めていく考えでございます。

以上でございます。

続きまして、資料7をごらんください。

夕張市地域おこし協力隊の募集についてでございます。

夕張市内におきましては、既に2名の地域おこし協力隊の方が、主に観光分野、農業分野を中心に活動をしていただいているところでございますが、今年度につきましては、新たに1名、募集を考えているところでございます。

こちらの資料にございますとおり、活動内容につきましては、主に廃校活用の事業者支援という観点で活動をしていただける方を募集することを考えているところでございます。

受付期間につきましては、本日から5月2日までの間、募集をいたしまして、1次選考、書類選考を経て、面接、2次選考した上で、速やかに決定をしてまいりたいと考えているところでございます。

資料7については以上でございます。

資料8をごらんください。

旧のぞみ小学校施設の無償譲渡等についてでございます。

旧のぞみ小学校の廃校活用につきましては、昨年、仮採択をしたところでございますが、このたび道の補助金の内示が正式にあったことを受けて、こちらの提案につきまして、本採択することとしたところでございます。

譲渡の相手方につきましては、社会福祉法人夕張みどりの会でございます。

施設の活用につきましては、養護老人ホームの移転改築を予定しているところでございます。

こちらにつきましては、今後のスケジュールといたしまして、必要な財産の無償貸与契約ですとか、無償譲渡、こちらは議会の議決が必要になるものがございますので、こちら、円滑に進むように準備を進めてまいりたいと思っております。

移転改築の時期につきましては、冬になる11月下旬までには引っ越しがで

きるような形で、業者とも連携しつつ、進めていきたいと考えているところでございます。

資料8については以上でございます。

最後、資料9をごらんください。

鹿の谷公衆トイレネーミングライツスポンサー企業の決定についてでございます。

今年度、鹿の谷公衆トイレにつきましては、ネーミングライツ企業を公募していたところでございますが、応募が1件ございまして、審査の上、適正だということで決定したところでございます。

スポンサー企業につきましては、夕張環境清掃株式会社。

トイレの名称につきましては、「皆様に快適にご利用いただける夕張りフレッシュトイレ 夕張環境清掃株式会社」となっているところでございます。

こちらのトイレの開設期間につきましては、今月26日土曜日を予定しております。11月3日までを予定しているところでございます。

以上でございます。

(大山委員長)

その他はありませんか。

(まちづくり企画室長)

ございません。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(小林委員)

資料1の市長とのふれあいトークの件でちょっと質問させていただきますけれども、この部分については、先ほど説明あったとおりに、地域担当職員の部分での答弁にもあったとおり、地域、市民の意見を多く聞くという中で、私もふれあいトークについては何度か顔を出させていただいて、それぞれの会場の状況も聞いていた経緯があった中で、なかなかこれが、行政側の部分だけの問題ではないのだけれども、このごろ、やっぱり参加する人が固定化されているというか、ここに書いているように、数多くの市民の声をという部分が、なかなかそういうふうになっていないような気がするんだよね。固定化されているというか、いつも来る人は大体似ているなど。それを、これからそういう部分を充実させるために、各地域、地域ごとの部分を、ある程度やっぱり不特定多数、多くの市民からバランスよく聞くためには、方策があるかと思うのだけれども、これらに対しての考えがあればお聞かせいた

だきたいと思います。

(まちづくり企画室長)

小林委員のご質問につきましては、我々、内容の充実ということは当然図っていかねばいけないということで、やはり一方的に行政から情報を提供するだけではなくて、双方向にいかにかふれあいトークの運営をいい方向に持っていけるかという部分は、やはり中心に考えていかねばいけないということで、徐々にですが、参加人数はふえている傾向にはございますので、よりそれが充実した活発な意見交換の場として定着するように、内容の充実だけではなくて、あとは口コミですとか、そういう部分で幅広く参加を呼びかけるような取り組みもあわせて進めていきたいと思っています。

(小林委員)

ぜひそのような形でという部分と、それぞれ地域、地域には、それぞれ精通の方がおりますので、それぞれ特定の部分ではなくて、そういうふうに投げかけをして、地域からの意見をバランスよくと言ったらおかしけれども、意見が偏ってしまうと、その雰囲気ですと、その部分、昨年もちょうど医療の関係があると、ほとんどその部分が医療に費やされてしまうなどということにもなりかねないような部分で、それが一方的な話で終始してしまうような部分もあるので、そういう部分は、本当にこれが市民の意見かという部分で、それは市民の意見であるのには間違いのないけれども、それぞれいろいろな考え方が市民の中にあるという部分を総合的に理解する必要があると思うのですけれども、その部分も今後よろしく願いしたいなと思っております。

(熊谷委員)

今の小林委員の質問に関連してなのですけれども、私も何回かふれあいトークに参加させていただいているのですけれども、子育て世代のお母さん、お父さんの参加が少ないなというふうに思うのですよね。以前に比べたら、1人、2人というか、ごく少数の方は参加されるようになったなという、そういう変化はあると思うのです。ただ、共働きの子育て世代ですと、6時の時間帯は非常に出不にくい時間帯なのですよね。特に母親ですと、夕食の準備をしたり、子どもの食事の世話をしたりということで、非常に出不にくいということがあるので、できましたら土日の、できれば日曜の昼間とか、夜とか、働いている子育て世代のお父さん、お母さん、どちらかが行こうと思えば、この日だったら、この時間なら行けるぞという、そういう時間をぜひ考えていただけたらなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

(まちづくり企画室長)

熊谷委員のご指摘については、これは従前もこういった議論というのは内

部でもしてきたところでございますが、やはり、例えば土日にやろうとしたときには、平日は参加できるのだけれども、土日はちょっと難しいという方も当然出てくるものですから、我々としては、やはりより多くの市民の参加が期待できる時間帯の開催というのは、やはり市として考えていかなければいけない。

そういう意味で、ただ、子育て世代の方々の参加が、こちらはお願いしたい一方で、なかなか現実的に難しいということであれば、この機会にかかわらず、やはりこういう我々が伝えなければいけないことと、子育て世代の直接声を聞くような機会というのは、別途そこは改めて考えていきたいと考えています。

(熊谷委員)

わかりました。以前は土日の昼間に必ず1日入れていたという経過もありますので、ぜひそういう子育て世代の方たちの意見を聞く場の設定をよろしくお願いします。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(島田委員)

資料8の旧のぞみ小学校の活用についてお伺いたします。

これ、学校を活用して、譲渡というのは初めてだったかと思うのですが、これに対する固定資産税、その歳入があるのかどうか、その辺と、旧施設はどのような処理の仕方になるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

(佐藤主幹)

島田委員の質問にお答えします。

固定資産税についてですけれども、老人福祉法に基づく事業になりますので、非課税と思われれます。現在の既存の施設につきましては、今回、道からの補助の内示額が約2億4,700万円ほどですけれども、解体費も含めた採択になっていますので、解体後、さら地になって市のほうに返ってくる予定でございます。

(島田委員)

わかりました。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(島田委員)

ふるさと納税のメロンの発送のあれなのですけれども、夕張メロン、非常に日にちがデリケートということで、これ、発送に当たって、相手方に確認とったりとかというのはするのでしょうか。

(押野見主幹)

発送に当たりまして、寄附された方につきましては、私たちのほうからふるさと通信という形で年2回ほど発行しているのですが、それを発送する直前の時期、5月か6月くらいに、再度、7月下旬ごろ発送いたしますので、よろしくお願ひしますということの通知はいたします。あと、実際にメロンなのですが、配送は、先ほど室長の説明にありました、農協のほうと委託契約して、農協のほうでも、実際にギフトという形でのメロンの配送もやっておりますので、そういう部分では、初めて配送するような業者ではないということから、生ものの配送についてはある程度経験を積んでいる配送業者が対応しているという認識であります。

あと、特段、個人に対しては、件数も非常に多いことですから、一人ひとりに対して何月何日と、日にち指定も実は配送はできないものですから、それについてはちょっとできない状況でございます。

以上です。

(島田委員)

これ、結構報道などでもニュースで流れて、非常に好評だということなのですが、このメロンの発送のあれは、ハンカチ基金の歳入の中から支出するという点でよろしいのでしょうか。

(まちづくり企画室長)

26年度予算の原資としては、ハンカチ基金でいただいたものの一部をそこに充てるということで考えております。

(大山委員長)

よろしいですか。

(島田委員)

はい。

(大山委員長)

そのほか、ございませんか。

(厚谷委員)

1点確認なのですが、資料4のただいまございましたふるさと納税の関係で、既に記者発表されて、マスコミに取り上げていただいてからの反響が非常に大きいということではあるのですが、例えばこれ、市のホームページも拝見しましたが、何か今後、紙媒体のチラシのようなものというのをおつくりになる予定があるのかということなのですが。

(まちづくり企画室長)

厚谷委員のご質問については、6月を目途に、パンフレットとチラシという形で、全戸配布を含め、こちらについては、今年のふれあいトークで、市民の

方々から、市民が普及啓発する際の材料がないというご意見もいただいて、今年度、こういったものをつくって、全戸配布させていただいた上で、市民の方々からも普及啓発をして、より知っていただくというような取り組みを考えております。

(大山委員長)

ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これでまちづくり企画室を終わります。

### 【市民課】

1. 消費生活相談業務について
2. その他

(大山委員長)

それでは、次に、市民課より報告を受けてまいります。

(市民課長)

お疲れさまです。

市民課からは、1件、消費生活相談業務について報告いたします。

資料1をお開きください。

平成21年9月に施行となった消費者安全法に基づき、本市が行う消費相談業務について、平成24年度まで夕張消費者協会に委託しておりました。

ところが、24年度末で同協会が解散をしたことから、平成25年度においては、協会で相談業務を行い、知識、ノウハウを有している相談員に直接相談業務を依頼し、旧消費者協会の部屋を消費者相談室として業務を行っていたところであります。

しかしながら、当該相談員は高齢であることから、中長期的に相談業務を継続していくことが困難であったため、昨年度中に新たな相談体制を構築すべく検討してまいりました。

消費者相談は、年々、その内容が複雑化しているため、クーリング・オフ等、法的な専門知識を有し、かつ、問題解決のため、常時市内に拠点を置く者が望ましいという観点から、平成26年4月より、司法書士・行政書士いまがわ事務所に消費者相談業務を委託したところであります。

相談場所はいまがわ事務所内とし、電話相談、来所相談の受付日も、資料のとおり設定しておりますが、来所相談は事前の予約があれば設定日以外も可能としております。

当該内容は、広報ゆうばり及び夕張市ホームページに掲載し、市民周知を行っており、今後は、市及び委託先、また、道立消費生活センター等、関係機関とも情報交換を随時行いながら、消費生活相談業務に当たる考えであります。

以上です。

その他はございません。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(角田委員)

一つ確認ということで、今、資料 1 に基づく消費者相談室ということで案内が出ると思うのですが、これについては無料ということでもいいのか。それと、行政書士事務所に委託ということに関して、どういう形での契約がなされているのか、その辺、確認したいです。

(市民課長)

消費生活相談業務、市民が消費生活相談を行う場合において、無料で行っております。

また、市がこちらのほうの委託先に相談業務を委託しておるのは、委託契約を行い、委託料を年間 30 万円で契約しており、こちらのほうは平成 26 年度予算にも計上しております。

以上です。

(角田委員)

あくまでも法律相談と同じように、相談までは、いわゆる着手金等の相談料はかからないけれども、いざ、消費者として不利益を被った、業者に対してそれを請求したり裁判になったりという場合には、それは別ですよ。全て無料ということではなくて、相談が無料であって、実質的に手続を進めるに当たっては有料ですよ。

(市民課長)

相談業務の内容を改めて整理しますと、消費生活に関する苦情、それから、相談業務及びその解決のためのあっせんということであり、法的手段で、いわゆる相談業務で解決できない部分については、司法書士とか弁護士、いわゆるそちらのほうで法律を専門的に扱う部分に引き継がせるというところになり、そこで法的な部分の司法書士とか弁護士でなければならない業務の部分であれば、そちらのほうにお金がかかってしまうというような形にはなりません。

以上です。

(角田委員)

いまがわ事務所は司法書士ですよ。だから、そこら辺、広報で載せるのはいいのですけれども、やはりいわゆる法律家の場合は、弁護士さんの場合は、相談は無料だけれども、実質的には、その作業を進めるに当たっては有料だということをやりたいながらやってきたわけ。でも、今の説明だけぱっと聞くと、全てが無料なようにとられる可能性があるんで、その辺はもうちょっと詰めた形で周知しないと、いわゆる法律相談的な、司法書士でもあるわけだから、当然、その辺の作業も含めて確認しないと、弁護士と司法書士の業務の割合、分担も含めていうと、その辺、ちょっと紛らわしいところがある。全てがただのようにとられるのは危険かなというふうに考えますので、そこら辺、よく区別できるような表記の中で周知してほしいです。

(市民課長)

承知いたしました。誤解のないような形で住民周知を行いたいと思います。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで市民課を終わります。

## 【消防本部】

1. 消防水利等の除雪ボランティアについて
2. その他

(大山委員長)

それでは、次に、消防本部より、異動の挨拶と報告を受けてまいります。

松倉主幹。

(松倉主幹)

報告に先立ちまして、4月1日付で人事異動のありました主査以上の主幹につきまして、本日、消防本部では3名の対象者がおりますが、勤務の都合上、挨拶に来られませんので、私のほうから口頭にて報告させていただきます。

本部管理課管理グループ、オカベ主査が消防署警防課警防グループへ、本部管理課管理グループ、シラト主査が消防署警防課警防グループへ、消防署警防課予防グループ、ノブタ主査が本部管理課管理グループへ、それぞれ異動いたしました。

主査以上の人事異動者の報告につきましては以上です。

続きまして、引き続き、消防本部から 2 件の案件について報告させていただきます。

まず初めに、資料 1-1、資料 1-2 をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、資料 1-1、消防水利等除雪ボランティアについて報告させていただきます。

平成 26 年 3 月 5 日、株式会社 N I P P O より、自社所有のタイヤショベル 1 台、ダンプカー 1 台を使用して、消防本部庁舎前、若鹿分団詰所前、平和、若菜、千代田、鹿の谷の消防水利の除雪を行っていただきました。

前回の行政常任委員会で報告いたしました株式会社 N I P P O と北寿産業株式会社による除雪ボランティアとあわせまして、感謝状の贈呈式を行いました。

次、資料 1-2 をごらんいただきたいと思います。

消防水利等除雪ボランティアに対する感謝状贈呈式の挙行について。

日時、平成 26 年 4 月 10 日、午前 10 時。

実施場所は、市役所 4 階、市長応接室において。

出席者、株式会社 N I P P O 道央統括事務所所長、安部正行氏、夕張出張所所長、村田憲紀氏。北寿産業株式会社代表取締役、ここで名前の訂正がございます。ルビ、やぎぬまと書いてありますが、やなぎぬまのぶゆき氏の訂正でございます。まことに申しわけございませんでした。そのほか、夕張市側として、鈴木市長、増井消防長が出席して、感謝状の贈呈式を行いました。

引き続き、資料 2、消防団の人事異動についてご確認いただきたいと思いません。

平成 26 年 3 月 31 日付、富野分団、分団長、国田稔美さんが退団されました。

次に、下の段に移りまして、平成 26 年 4 月 1 日付、副分団長、山橋伸夫さんが分団長、岡本章部長が副分団長、中野修班長が部長、それぞれ 4 月 1 日付で昇格されました。

以上、2 点について、ご報告を終了いたします。

(大山委員長)

その他はありませんか。

消防長。

(松倉主幹)

はい、その他はありません。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

**【建設課】**

1. 降雪状況について
2. 公園の管理状況について
3. その他

(大山委員長)

それでは、次に、建設課より、異動の挨拶と報告を受けてまいります。

(建設課長)

それでは、今年度、4月1日の異動で、都市計画土木係で昇格になりました花田君を紹介したいと思います。

(花田主査)

4月1日より主査となりました花田といいます。建設課都市計画土木係花田です。よろしくお願いいたします。

(建設課長)

建設課として、新採用1名、4月1日に配置されております。新しい体制で業務に取り組んでいこうと考えていますので、よろしく願いしたいと思います。

引き続き、建設課の報告事項ということで、降雪量の状況についてということと、公園の管理についてと、2点報告させていただきます。その他、1点、国道の交通止等の情報について報告させていただきます。

(都市計画土木担当課長)

それでは、1の降雪状況について、資料1によりご説明申し上げます。

平成26年4月15日現在の取りまとめたものでございます。

清水沢観測の降雪量は793センチ、昨年同時期966センチ、173センチ少ない状況でございました。清水沢での積雪量ですけれども、4月4日でゼロになっております。本町地区では33センチほどまだあります。清水沢地区では、昨年、積雪量がゼロになったのは4月18日。2週間ほど早い状況でございます。本町地区では、昨年、5月6日にゼロを観測しております。まだ33センチ雪がございました。

昨年の最終降雪量は 967 センチでございました。それは 5 月 3 日に 1 センチの降雪がございまして、967 センチになっております。

2) の除雪の出動回数については、昨年と比較して、本町地区で 28 回、マイナス 9 回、清水沢地区 18 回、マイナス 12 回、南部地区 23 回、マイナス 10 回、沼の沢地区で 15 回、マイナス 11 回、紅葉山で 13 回、マイナス 10 回、トータル 97 回、52 回ほど少ない状況になっております。

この除雪の執行率的には約 80% ほどになっております。1 月の降雪量がかなり多くて、3 月で補正していただいたのですけれども、2 月、3 月がかなり少ない状況でございました。それでこういう執行率になっております。

2 ページ目につきましては、平成 13 年度からの取りまとめを、グラフ等、一覧表にしたものでございます。各平均だとか、一応記載しておりますので、ご参考に参照していただきたいと思っております。

続きまして、資料 2 の公園の管理状況でございます。

都市公園については、18 公園のうち 6 公園を休止しております。残り 12 公園の維持管理を行っている状況でございます。12 公園のうち、10 番の石炭の歴史村公園、12 番の滝の上公園、14 番、丁未風致公園の 3 公園については委託管理、残り 9 公園につきましては、基本的に直営管理しております。その中で、地域の方々のご支援もありながら行っている状況でございます。

委託料の草刈り分、平成 26 年度の予算委員会の中で議長からもご質問あった 60 万円につきましては、直営作業の状況により、緊急性の高い都市公園の中から草刈りの委託分として 60 万円計上させていただいております。平成 25 年度の実績につきましては、沼の沢公園と花と緑の都市公園を実施しております。

以上、都市公園のご説明を終わります。

(生活福祉担当課長)

それでは、私から、生活福祉係所管の、資料 2 の中ほどに書いています児童遊園の部分についてご説明させていただきます。全部で、1 の本町 3 丁目児童遊園から 10 番の紅葉山遊園まで、市内 10 カ所に設置している市直営の施設でございます。草刈りなどを含めた管理につきましては、地域住民の方々のご支援をいただいているところでございます。

次に、予算でございますが、児童遊園にかかる予算につきましては、修繕費といたしまして、記載のとおり、毎年 15 万円を計上させていただいております。緊急度や安全性などを勘案いたしまして、修繕対応をその都度行っているというところでございます。

参考までに、前年の平成 25 年度につきましては、紅葉山児童遊園内の水道メーターボックスのふたが破損いたしました旨、町内会様からご連絡をいた

だき、その修理を行ったところでございます。

また、年 1 回程度ではございますけれども、私ども、生活福祉の職員が児童遊園に出向き、点検を行っているということでございます。昨年におきましては、本格的に雪が積もる 12 月なのでございますけれども、各児童遊園に行きまして、冬期間の事故防止に備え、ブランコの座板の部分をひもで側部の支柱にくくりつけて固定するなど、点検を実施したところでございます。これまでも大がかりな破損したフェンスなど、撤去を伴うものなどにつきましては、土木担当課の協力を得て対応しているというところでございますので、今後、そういう部分につきましては、連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(近野主幹)

続きまして、建築住宅係で所管する施設といたしまして、市営住宅に対する共同施設として、子どもの遊び場があります。箇所数については、記載のとおり、市営住宅に付帯するもの 18 カ所、道営住宅に付帯するもの 3 カ所、合計 21 カ所でございます。

管理ということでは、草刈りについて、入居者の皆さんに協力をいただいているところでございます。入居時の条件として、共同施設の保管義務となっております。

遊具等の修繕については、設置者である市が行っております。毎年、雪解け後、4 月下旬から 5 月上旬に遊具の点検を行い、不良、不具合箇所の修繕を行っております。昨年については、憩のコンビネーション遊具ほか 3 カ所の遊具、ベンチ等の不良部分について修繕を実施しております。修繕金額につきましては、約 53 万 6,000 円となっております。これは修繕費総体の中で実施しております。また、遊具が壊れているなど、入居者から連絡をいただいた場合については、現地を確認し、修繕まで危険回避のための措置を行った上で修繕を実施している状況にあります。

以上でございます。

(都市計画土木担当課長)

その他で口頭報告申し上げます。

国道 452 号、三笠桂沢付近で法面の地滑りの兆候が発生したため、3 月 31 日月曜日、夜間 18 時から翌日 6 時までの通行止で、日中 6 時から 18 時までの片側通行を行い、法面の安定化を行うため、押さえ盛土など応急工事を実施しております。4 月 11 日には交通規制が解除されたということでご連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

以上であります。

(大山委員長)

そのほかございませんか。

(都市計画土木担当課長)

ありません。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(熊谷委員)

資料2の公園のところで教えていただきたいのですが、14番の丁未風致公園についてです。ここが一部委託ということになっていて、94万2,000円の予算がついていますが、どういった部分を委託していて、利用状況というか、開放状況というか、そういったことを教えていただきたいのですが。

(都市計画土木担当課長)

14番の丁未風致公園の管理状況につきましては、下の段のフウミテイの前の芝生広場を開放しております。あと、トイレを開放しております。そのため草刈り費とトイレの清掃部分について、この94万2,000円を予算計上させていただいております。

(熊谷委員)

わかりました。

私も一度行ったときに、入れないような、通行止の柵がありますよね。だけど、草などもきれいに刈ってあって、非常にもったいないなというふうに思ったのです。トイレ使えるのかなというふうにちょっと疑問もあったのですが、あれだけきれいにしているのに通行止にしなくてはいけないのか。そこに入っていけませんという状況にしてあると思うのです。市外の方でも、夕張の前にいらして、ほかの地域に転出されて、ドライブで夕張に来たと。風致公園を歩きたかったのだけれども、入れなかったという声も何人かから伺っているのですが、その辺はどんなふうに考えていますか。

(都市計画土木担当課長)

丁未風致公園につきましては、駐車場とフウミテイの前の部分については開放しております。奥、キャンプ場につながる園路と、上に上がる部分については、今、管理人もいませんので、いろいろと警察等の中で、一般車両を入れると、山菜時期等の遭難の発見がかなり遅くなるということで、上のほうにはなるべく車両を入れないような形で管理してほしいという要望もございまして、駐車場にとめて、中を散策していただくのはいいのですけれども、その車の進入については下の駐車場までという形になっております。先ほど

ちょっと利用状況について報告漏れしておりましたけれども、やはり土日になったときには、かなり夕張岩見沢線の通行解除とともに通る方がいらっしやって、やっぱり休憩場所として、眺望的には、広場から夕張岳が見えるという部分で、かなり土日では来場して、あそこでお弁当を食べたりしている方が現在もいらっしやいます。

(熊谷委員)

わかりました。

確認ですが、車は下の駐車場までと。あとは徒歩では中のほうに入っても構わないということですね。わかりました。ありがとうございます。

(大山委員長)

ほかに何かございますか。

(厚谷委員)

資料2の公園の関係、それと、先ほど説明をいただいて、特に私が心配なのは遊具の関係で、きのうも本州でしょうか、鉄棒に上半身を乗せたら、そのまま落下して、手首骨折ということだったので、恐らくまた関係省庁のほうから緊急点検だとかという指示がおりてくるのだと思うのですが、例えばこれ、町内会さんだとか、住宅に付帯しているものであれば住宅の関係も含めて、そういう異状があった場合に連絡が来るような申し送りにはなっているのかどうかということです。その辺はいかがでしょう。

(近野主幹)

公営住宅に付帯している公園につきましては、自治会のほうにお願いしている経緯もありまして、町内会と連携を図りながら、その辺、危ないものがありましたら対応していきたいと思っています。

(厚谷委員)

わかりました。

それぞれ毎年点検もしていただいているということなのですが、これは内部でご検討いただいているという意味での要望なのですけれども、広く市民の皆さんにも、公園の異状があった場合に、それぞれの立場で気がいたら連絡してほしいというような広報掲載も必要かなというふうに思うところですので、内部でご検討いただきたいというふうに要望させていただきます。

(大山委員長)

そのほかございますか。

(議長)

それでは、公園関係の部分、総体的に、これはさきの予算委員会でお答えできなかった部分でしたから、これは新年度に入ってから常任委員会等ということになっていた部分であります。せっかくきょう、全ての公園管理の

部分の、板垣課長も出席してもらっていますから、それで、まず質問に入る前に、今、厚谷さんの質問の中で、子どもの遊び場の住宅管理の部分での、自治会にお願いしている経緯があり、町内会とも連携と、これ、どこでやっていますか、こういう部分の。お願いなんてしていますか、町内会に。まずその確認、冒頭、しておきたいと思います。

(近野主幹)

公園の管理につきまして、保管義務ということで、公営住宅の中では、入居者が維持管理しなければならないことになっておりまして、それを含めまして、芝だとか何かも、同じように共同施設については入居者の方にその辺は維持管理をお願いしておるということになっております。

実際に町内会と自治会に対して、具体的にこの公園の部分について、依頼という形のものがあるかどうかということにつきましては、それぞれ入居者に対しては、共有施設については、そういう今の部分で管理しなければならないという形のを、しおりのような形のものの中には記載しております。

(議長)

今、入居者、入居者と言うのだけれども、遊具も含めて全部入居者に管理しろということになっているの。そのまず分けをきちんとしないとだめではないですか。そこまで求められていますかね、入居者のほうにも。

それともう一つ、各市営住宅、道営住宅に入居する条件としての管理状況として付帯するものと書いているけれども、現にこれ、財政破綻前まで、管理は市でやっていたでしょう、全部、芝の管理も含めて。その辺、どういふふうになっていますか。

(建設課長)

議長のご質問ですけれども、子どもの遊び場の通常の草刈り等の業務については、入居者にお願いしているという、この部分については、破綻前も現在に至っても変わってございません。これは皆さんのほうにお願いしているということでございます。それに関して、具体的な苦情なり、そういうものというのは受けていないということでは認識しています。

(議長)

そこまでおっしゃるのであれば、では現に、平和のここの部分でいったら、例えば私も入っているところですから、例として挙げますよ。夢団地なんかどういふふう管理していましたか。これ、現に今まで市が管理していたでしょう、草刈りも含めて全部。財政破綻になって2年目以降から、市として予算が計上できないということで、それ以降、地域で、団地として管理をお願いしたいと、当時、お願いに来た経過があるのですよ。それまで一切、そんなことを地域として、自治会としてやっている経緯ないですよ。そのほか

の地域はわかりません。一つの例をとっても、やっていないですよ、これ。今、間違いなくやったと。やっていますか、そんなの、地域として。そこからして全然違うのでないですか。

それと、先ほど私言ったとおり、入居者にどこまで管理を見せるか。遊具も見せるのですか。そこまでのものになっていますか。そこ、ちょっと整理してください。

(建設課長)

遊具の、例えば修繕等が発生した場合については、入居者の皆さんからご連絡いただいた場合において、早急な対応をしているというのが現状でございます。先ほども主幹のほうから申し上げましたとおり、通常の遊具の周りの草刈り、公園の部分だけではなくて、例えば建物周りの住棟の草刈りも、そういう形で環境整備という形の中でお願いしている部分だと思うのですが、基本的には、通常の草刈り等については入居者の皆さんにお願いしている。修繕については市がやっている、ということでございます。

(議長)

ですから、もう一度言いますが、少なくとも平成19年までと言ったほうが正しいでしょうか、19年までは、少なくとも、今、例を挙げますけれども、平和の公園については、草刈りも含めて全部市としてやっていたよということ。それが、翌年から、市の財政破綻に伴って、こうこうこうでという説明に來られ、当時の住宅課が。そして、それこそ芝も含めて管理体制をお願いしたいということで、それ以降は地域として受けていますよ。それまでは、だってそんな予算計上なんて、当然、地域としてだって自治会としてやっていないのですから。だけど、それを今、言い切ったのでしょ、う、そうやって、やってもらっていると。どこでやっているのですかということなのです。

(総務課長)

ちょっと答弁調整で、昼にさしかかるとお思いますので、今、議長から指摘のあった部分、ちょっと建設課のほうで再度、過去の経緯も整理した上で、ちょっと時間をちょうだいしたいと思いますけれども。

(大山委員長)

それでは、お諮りいたします。

暫時休憩を含め、ここで昼食休憩をとり、午後1時から再開をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、よろしくお願ひいたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

(大山委員長)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(鈴木理事)

先ほど午前中の議論の中にございました、子どもの遊び場等々の、今までのこれまでの市の対応の経緯でございますけれども、まず、平成18年以前でございまして、平成18年以前の取り扱いに関しましては、シルバー人材センターというところがございまして、こちらのほうに雇用促進事業というような理由で市のほうからお金を出して、その中の扱いとしてシルバー人材センターのほうで管理をしていたというような経緯がございます。それから、その後、平成19年から平成22年に関しては、シルバー人材センターのほうで、こちらは児童遊園等々も含めてでございまして、シルバー人材センターからボランティアでそういった公園の管理をしたいという申し出が市のほうにございまして、それを受けてシルバー人材センターのほうで管理をしていたというような経緯がございます。

それから、公園、いろいろ種類がございまして、公営住宅に付随する子どもの遊び場の取り扱いでございまして、原則といたしましては、いわゆる一般的な管理とか、そういったことはこちらの住民の方がやっていたという整理でございまして、遊具だとか、または大規模な修繕とか、そういったものに関しては市のほうで行うという責任があるというような整理になってございます。

(議長)

それを受けまして、今、説明ありましたとおり、その経緯は私も十分わかっております。もっと言うと、今日まで、その流れ、経緯というのは、こちらからもお伝えさせてもらってきているところだったと。それは、特に担当課などは、この関係の今日までの経緯というのを、十分私、話をしているつもりです。ですから、先ほどのちょっと答弁的な部分では、何でそんなことを今さらというふうになったのは、そういう部分であります。

ですから、シルバーが、特に平成19年以降から、財政破綻以降から、ボランティアとして実質取り組んでいただいたというのも十分わかっていながら、その一定程度のボランティアの経緯が終わった段階で、初めて地域のほうに、公営住宅に付随する管理に関しては、当時の住宅のほうの課長さんあたりが各地域に説明に入ってきたという、こういう経緯ですから、ですからそういう部分では、ちょっと先ほどの答弁としては、私はなじまないのではないのかなというふうに思っております。

それともう一つ、この公園管理全般にわたっては、私は、予算委員会でこ

の質問をしたときに、当時というか、予算委員会の段階ではお答えでき得なかった部分で、ですから新年度に回すということで、きょうの常任委員会で報告案件が上がってきているわけですね。ですから、先ほども冒頭言ったとおり、全ての公園管理の管理者の責任者の方々がきょう出てきてくれるわけですから、少なくとも、事前に通告ではないけれども、ある程度この公園管理全般にわたる質問というのは、きょう、予測されていたはずだと思います。ですから、それがきちっと答えられないとするならば、その部分、この間、何だったのかという部分につながってきますので、その部分はいま一度、もう少し徹底したやはり管理状況というものをさせていただきたいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねをいたします。今、芝云々については、地域の管理も含めてやっていかなければいけないということは、これは地域としての合意形成になった中で今やっていますけれども、やはり今、先ほど厚谷さんから出た質問ではないですけれども、遊具の関係については、これはやはり当然、それぞれの管理体制に当たっている担当課が、定期的な点検ですとか、あるいはそういったものをやはり見ていってもらわなければいけないと思います。

その中でも、どうしても全てが全て見きわめられないものも出てくると思います、当然。それをどう地域との連携性を保てるかということが、これも今まで言ってきたと思うのですけれども、ですから、これは公園だけではない、前回まで議論してきた集会所、生活館の管理と同じことなのですから、どれだけ地域や団体との情報共有や連携性ができてきているのかということは、そこは率直に、今までできてきていますか。ちょっとそこをお答えください。

(建設課長)

議長おっしゃるとおり、そういう細かい部分の配慮含めて、ちょっと担当部のほうとしても手が回っていないと、そういう部分があったのかなということで、今、実際、反省しているという状況でございます。

特に先ほど厚谷委員からもご指摘いただきました、市の体制が十分でないという中で、常時、点検にも行けないという現状にもありますので、地域の連携というのは本当に必要な部分だろうということで、その連携について、今後、どういう形でやっていくのかというのを早急に対応していきたいというふうに考えています。

(議長)

それと、今言ったとおり、なかなか管理体制の部分では、目に見えない部分ですとか、全てが全て把握できないものも当然出てくると思いますから、

それは今ご答弁いただいたとおり、地域との連携性を深めていっていただきながら、やはり情報共有を深めていくというのは当然必要だと思います。

しかし、目に見える、明らかに、例えば一つは遊具の問題ももちろんなのですけれども、例えば各公園にフェンスなんか張られていますよね。あれなどは一目で目に見えるとおりに、今の状況、わかりますよね。全てが全てとは言いません。その公園、公園のフェンスなんか、もうくの字になってぐちゃぐちゃになっているようなところがありますよね。ああいうもの一つとって、確かに冬場の対応の部分というのはあると思います。雪の重みでああいうふうにネットが押し倒されたりとか、そういう状況というのもわかるのだけれども、ああいうものも、何年も何年もずっと放置をしておくことが、果たしてどうなのかと。この辺も、実態把握を含めてどうとらえていますでしょうか。

(建設課長)

議長のおっしゃるとおり、特にきのうもちょっとフェンスの関係ということで、夢の部分でいけば、状況を確認しております。雪でフェンスの支柱が折れてという状況になっています。この辺、今、4月から5月にかけて点検に回るという中で、状況をいま一度把握して、優先順位をつけながら対応していきたいと、そういうふうに思います。

(議長)

これは公営住宅に付随する公園施設のみならず、私は、今回、これだけ広範囲にわたって、児童公園のあり方、都市公園、そして公営住宅に付随する公園ということで、今、これだけの公園を、市内全般で、一応は市直営で管理をしていかなければいけないもの、あるいは一部委託しているものというのがありますけれども、これも今、その時代、時代の部分にあわせた、また、当時、やはりこれは人口がいた当時のもとに、特に公営住宅に付随する公園などというのは、アパートを建てることによって、そこには集会所施設も必要です、公園も必要ですという条件整備がそこにはされているから、建てなければいけなかった部分はあるかと思いますが。しかし、時代とともに、児童数ですとか子ども数の減少もさることながら、特に児童公園などは、ほとんどが今、活用性があるかといったら、正直、ないですよ。ですから、そういう部分も含めて、この間にもう少し整理すべきところは整理し、休止するものは休止する、廃止するものは廃止する、そういった部分の整理を、管理としてきちんとそういう部分を見きわめていくのも管理体制の一つだったのではないのですかということをお願いしたかったのです。それが本当は予算委員会の中で議論を深めていきながら、予算にかかわることだとするならば、そういった部分を見きわめていく必要があるのではないのですかということで、

予算委員会で本当は出したかった一番の部分です。

ですから、これはもう新年度に入っておりますけれども、限られた財源、予算はわかるのですが、地域は地域として共有していかなければいけない部分は、今、課長がおっしゃられたとおり、十分連携強化を深めていきながらやっていただく。あるいは、今後残されて、市直営でやはり守っていかなければいけない公園、さらには休止する、廃止する、ここをそろそろ整理していく必要性が私はあるのではないのかなと思います。

そこで、もし残すとするならば、そこで財源云々、足りない云々であれば、なぜそれであれば三者協議の中でも今日まで優先課題の順位の中に挙がってきていないのかということも出てきますので、もし本当に必要であれば、当然、これは各課から、こういった三者協議の中でも、優先順位の部分の危険性の高いということで項目に挙げていくべきだと思うのです。何かあってからでは、最終的には管理体制が問われるのではないのかなと思います。それが昨日のそういった、厚谷さんが先ほど出したような案件にもつながっていくことにもなりますし、私はそこが一番今後大きなポイントになってくるのではないのかなと思いますので、この辺、もし何かあればお答えいただければと思います。

(鈴木理事)

こういった公園の問題ということに限らずですけれども、公共施設について、今後、おっしゃるとおり、今の経緯というか、人口の動態だとか、または本当に例えば公園の使用状況とか、そういった現場というか、そういった地域の方のニーズとかも踏まえながら、公共施設の見直しということは、やはり本年度からスタートするというところで我々のほうも考えてございますので、こういったところでちょっと過大な施設状況になっているという状況がございまして、そういったことはやはりこれからしっかりとやっていきたい。まずは地域の状況ということをやっぱりこれから原課のほうでしっかりと把握していきたいというふうに思っております。

(議長)

わかりました。

それで、いずれにしても、地域と直接関係するような公園管理の関係ですか、それは当然、地域がやっていかなければいけない部分、あるいは管理として、市として管理体制でやっていかなければいけない部分、ある程度今、この場では整理をきちんと把握は、私はできているのですが、しかし、これはほかの地域云々含めていくと、やはりこれはなかなか、ではどこまでその地域、地域が押さえている状況というのは、多分そこまで深く押さえられていないと思いますので、これは大変あれなのですけれども、特に公営住宅に

付随する公園管理、地域と情報共有を深めていかなければいけないとするならば、これ、最低限度、やはりきちんと早急に、地域とまず連携をとって、情報共有を深める場を一度早急に設けていただきたいと思います。そこで地域がやっていただくべきこと、市が管理すべきもの、こうでああでということ、きちんとそこ、そこで課題整理をする必要性が私はあると思いますので、これ、早急にやっていただきたいということ、要望を沿えて、この質問を終わります。

(熊谷委員)

今の議長の質問にも関連してなのですが、今、議長のほうからは、子どもの人口が減っている状況でということがありました。私自身は、夕張というのは公園が少ないというふうに思っています。ここに書いてあるように、市営住宅や道営住宅には必ずといっていいほど児童遊園というのですか、そういうものがありますけれども、一般の自分たちが土地を買って、自分たちで家を建てて住むという状況では、なかなか公園がないという場所もあるのですよね。

そういう中で、一律に子どもが少ないから公園をカットしていくということではなくて、これからは子育て世代の定住化ということも考えていかなければいけないわけですから、議長のほうは、全てカット、カットということではなくて、よく見きわめてというお話でした。本当にそれでいいと思うのですが、これからのことも考えて、やはり若い人たちがここに家を建てて住もうと思うときには、そういう環境が本当に大事です。ですから、カットのほうばかり目がいくのではなくて、そういう将来のこともよく考えた上で検討していただきたいというふうに思います。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(島田委員)

済みません、聞き忘れていたのですが、今、滝の上公園で大規模に工事車両が入っているのですが、その工事内容と機器関係をちょっとお知らせ願えませんでしょうか。

(都市計画土木担当課長)

滝の上公園の一部に、公園に隣接している発電所の改修工事が行われております。当初、ことしの冬で終わる予定だったのですが、継続事業がついたということで、またいろいろな部分の補修部分がふえたということで、来年までかかるということでご連絡は来ていますけれども、開園にあわせて打ち合わせしているのですが、事業主体につきましては、北海道企業局が実施している案件でございます。

(島田委員)

それで、来年にも移るということなのですが、秋口の紅葉シーズン、車がかなりあそこに入るので、その期間の工事の関係と、裏通りに工事車両が走っていますけれども、そういった道路の補修面というのはどのような対応になっているのか、その辺、お願いいたします。

(都市計画土木担当課長)

工事期間、今、まだ開園前なのですけれども、今後、開園する、春先、桜の時期、秋のもみじの時期についても、その部分については工事関係と協議して、工事車両の制限だとか、いろいろそういう通行の協議は行っていくという申し入れがありました。

それと、いろいろ大型車両が走って、道路が損傷しているという部分については、今、凍害も受けて損傷している部分もあります。それも協議をしながら、今、工事関係者のほうで補修するという事で協議しております。

(大山委員長)

よろしいですか。

(島田委員)

わかりました。

(大山委員長)

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

## 【上下水道課】

1. 夕張市上水道第8期拡張計画に係るPFI事業について
2. その他

(大山委員長)

それでは、次に、上下水道課より、異動の挨拶と報告を受けてまいります。

(上下水道課長)

4月1日付で人事異動がありまして、北海道から派遣された職員が しまして、その後任人事がありましたのでご紹介いたします。

(山内主査)

このたび、4月1日の人事異動で上下水道課に配属になりました山内といいます。何とぞご指導のほどよろしく申し上げます。

(大山委員長)

それでは、引き続き報告のほうをお願いいたします。

(上下水道課長)

上下水道課からは 1 件、夕張市上水道第 8 期拡張計画に係る P F I 事業についてご説明いたします。

資料 1 ページ、1 になりますが、夕張市上水道第 8 期拡張計画に係る P F I 事業について、本事業につきましては平成 24 年度から実施しておりますが、今年度の実施が予定されている概要についてご報告いたします。

初めに、資料の 1 の浄水場の整備でありますけれども、昨年度は土木・建築工事を実施しまして、旭町浄水場は地下部分まで、清水沢浄水場は地下と地上 1 階部分まで工事が進んだところでございます。本年度は、土木・建築工事が 8 月ころに完成し、引き続き電気・機械工事が行われ、12 月下旬には各浄水場が完成する予定であります。その後、試験運転を 27 年 3 月まで実施しまして、施設基準適合検査、給水開始前の水質検査などの結果を北海道に提出しまして、それが受理された後、通水開始となります。開始時期につきましては平成 27 年 5 月ころを予定しておりますが、市としては、現浄水場の老朽化が著しいことから、できるだけ早い時期に通水開始になるよう、事業者と調整していきたいというふうに考えております。また、給水開始と同時に、現浄水場の撤去作業が開始され、撤去完了後に市への引き渡しとなる予定となっております。

次に、場外系の機械・電気計装設備の更新などがありますが、本年度は機械・電気計装設備の更新等を 6 月から 10 月まで実施する予定であり、配水池の流量系更新など、実施する工事の概要について、ここに記載しているとおりでございます。

次に、3 の施設の運転維持管理でありますけれども、今年度も水道のメーター検針、集金など、窓口業務について、前年度と同様に、本年 4 月から来年 3 月まで行う予定でございます。

次に、その他でありますけれども、市民への情報提供につきましては、P F I 事業実施方式に基づきまして、市のホームページなどを通じて実施する予定でございます。

以上で、本年度予定されている主な事業について説明いたしました。

なお、2 ページ目には、参考資料として、場外機械・電気設備の 25 年度の実績と、26 年度の予定工事を一覧にしておりますので、ご参照願います。

次に、2 番目のその他でありますけれども、資料の 3 ページに資料 2 が添付されておりますが、昨年 12 月開催の定例市議会において議決いたしました上下水道料金の改定について、本年 4 月より適用される料金表を改めて資料と

して添付いたしましたので、ご参照願いたいと思います。

以上で、水道課の報告は終わります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(熊谷委員)

せっかくこの資料を出していただいたので、軽減料金というのがあるのですが、こういったところで軽減になるのか、説明お願いできますか。

(上下水道課長)

水道・下水道料金の軽減というものは、福祉軽減ということで、一つ目が、世帯主がA判定、もしくは1級もしくは2級の障害者世帯で、市民税非課税または均等割のみ。二つ目としては、20歳未満の学生もしくは未就学の子または重度心身障害者の子を有するひとり親家庭の世帯、これが市民税非課税または均等割のみ。三つ目が、要介護4または5の認定を受けた満67歳以上の高齢者を自宅で介護している世帯。四つ目が、満70歳以上の単身世帯または満70歳以上の方がいる世帯で、同居する親族が65歳以上の方のみで構成されている高齢者世帯ということで、非課税世帯が対象です。

(大山委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい、ありがとうございました。

(大山委員長)

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで上下水道課を終わります。

### 【教育委員会】

1. 教科用図書採択地区の変更について
2. 平成26年度幼稚園並びに小中学校の学級編成について
3. 夕張市美術館の屋根崩落に係る損害賠償金の入金について
4. その他

(大山委員長)

それでは、次に、教育委員会より、異動の挨拶と報告を受けてまいります。

(教育課長)

それでは、本年 4 月 1 日付人事異動により教育委員会事務局教育課に配属及び昇格をされました 2 名を紹介させていただきます。

まず、学校教育係長でありましたマスコが主幹に昇格となっております。

(マスコ主幹)

マスコと申します。どうぞよろしく申し上げます。

(教育課長)

なお、もう 1 名、ヨシオカが学校教育係長として配属になっておりますけれども、本日、公務出張中ということですので、報告のみとさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

(大山委員長)

それでは、引き続き報告を受けてまいります。

(教育課長)

記載の報告事項につきまして、教育課長のほうよりご報告申し上げます。

(教育課長)

それでは、報告の 1 点目、教科用図書採択地区の変更についてであります。

小学校、中学校用教科用図書採択に係る採択地区の変更についてであります。昭和 40 年以降、義務教育諸学校は広域採択制となり、当時、夕張市は、小学校、中学校合わせて 31 校ありました。そこで、夕張市単独採択地区、いわゆる北海道第 22 採択地区としてきょうまで対応してきたところであります。直近では、平成 23 年度使用の小学校用教科用図書を平成 22 年度に、そして平成 24 年度使用、中学校用教科用図書を平成 23 年度に、それぞれ調査研究及び採択を行ったところであります。

現在、当市は、平成 22 年度に中学校、平成 23 年度に小学校が 1 校に統合したことにより、教諭の数が激減し、平成 25 年度には 35 名となりました。北海道教育委員会による採択基準では、選定委員の定数は 40 名から 80 名程度とされていることから、選定委員の任命が難しく、夕張市単独での採択は困難な状況になったことから、空知管内の岩見沢市を除く 22 市町が加盟する北海道第 5 採択地区へ加入申し入れを行い、平成 25 年度第 1 回北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会にて、構成市町により本市加入の同意が得られたことに基づき、北海道教育委員会へ同意書を提出したところであります。

つきましては、平成 26 年 3 月 11 日付の北海道教育委員会広報第 2115 号により公示され、教科用図書採択地区の設定の一部が資料 1 のとおり改正となり、4 月 1 日から施行されたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、2点目になります。平成26年度幼稚園並びに小中学校の学級編成について、資料2によりご報告をさせていただきます。

まず、ユーパロ幼稚園の園児数ですが、3歳児3名、4歳児7名、5歳児14名の計24名となり、前年度と比べ1名減のスタートとなりました。なお、学級数及び教職員数については、記載のとおり、前年度との増減はありません。

次に、小学校の児童数と学級数ですが、普通学級は、1年生、36名2学級、2年生、41名2学級、3年生が35名1学級、4年生、34名1学級、5年生、34名1学級、6年生、45名2学級となり、合計で225名、9学級編成となっております。特別支援学級につきましては、1年生が3名、2年生3名、3年生1名、4年生2名、5年生が2名、計11名で、学級数は、知的、病弱、情緒各1学級の3学級編成となっております。なお、児童数の合計は236名で、前年度と比べ5名の減となっております。学級数及び教職員数については、前年度との増減はありません。

続きまして、中学校の生徒数ですが、普通学級につきましては、1年生が36名1学級、2年生、38名1学級、3年生が62名2学級となり、合計で136名、4学級編成となっております。特別支援学級については、1年生が1名、2年生1名、3年生2名の計4名で、学級数は、知的、言語、情緒各1学級の3学級編成となっております。なお、生徒数の合計は144名で、前年度と比べ11名の減ということになっております。学級数の合計につきましても、1学級の減となっております。また、教職員数につきましても、学級数が減ったことにより1名の減となっております。教員の加配につきましては、昨年度同様の配置がされたところであります。

小中学校の合計児童生徒数は380名で、前年度比16名の減となり、減少傾向にあるという状況であります。

続きまして、3番目、口頭で報告をさせていただきます。夕張市美術館の屋根崩落に係る損害賠償金の入金について。

平成24年2月23日に屋根が崩落した夕張市美術館に係る損害賠償金が、指定管理者でありました加森観光株式会社から3月28日に8,525万6,345円、市に入金となりましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、建物1階部分の再建築価格算出業務、それから、美術品保管場所の警備システム増設工事、それと、美術品保管場所の空調設備の新設工事にかかりました535万2,900円を差し引いた7,990万3,445円を、3月31日に夕張市子ども文化振興基金に積み立てましたので、あわせてご報告をさせていただきます。

続きまして、4.その他であります。その他で1件、口頭にて報告をさせていただきます。

夕張市紅葉山パークゴルフ場についてであります。平成 26 年 1 月 23 日付で、指定管理者でありました紅葉山連合町内会から、当該施設の指定管理者の解除について協議書の提出があり、協議の結果、26 年 3 月 31 日をもって指定管理者の指定取り消しを行うこととし、取り消し通知を送付したところであります。

その後、当該施設の今後のあり方について協議を進めていたところですが、先日 15 日に、紅葉山パークゴルフ場を守る市民の会代表のオオタニカツジ様から、指定管理者として指定していただきたい旨の要望書の提出があり、現在、提出された関係書類につきまして、内容等の確認作業を行っているところであります。

つきましては、総合的に審査し、この会が指定管理者に相当であると判断した場合には、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項第 1 号により、公募によらない指定管理者の選定を行いたいと考えております。

私からは以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(角田委員)

夕張市美術館の屋根崩落にともなう賠償金のことの中で、約 8,000 万円近いお金が基金に積まれたと。今後、それらの活用方向について、何か今のところの検討はあるのでしょうか。

(教育課長)

角田委員の質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、7,000 万円強の基金を積んだわけではありますが、この中から平成 26 年度に、今現在残っております美術館の地下 1 階、2 階部分の解体、これに充てるというのがまず一つ。その他は、文化振興にかかわるところに今後充てていきたいというふうなことで考えております。

(角田委員)

現施設の地下部分の解体となると、相当な資金が必要ということで、おおよそその解体費用をどの程度に見込み、残り、残額をどの程度と見込んでいるのでしょうか。

(教育課長)

正確な数字というものではありませんけれども、約 3,500 万円程度は最低解体にはかかるのではないかと考えております。

(角田委員)

これらお金、資金の問題なので、教育委員会、教育課だけで判断するのはなかなか厳しいとは思いますが、これらの基金に積んだということの中で、一定の縛りがないものと考えれば、これから検討ということで、現段でいうと、何か具体的に、来年、再来年に向けた取り組みとかがあるのであればまた別ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

(教育長)

今、課長のほうから報告した内容で、具体的にということではありませんけれども、教育委員会内部の中では、一定程度、例えば 2 階のギャラリーの整備の問題であるとか、あるいは、今後、博物館等の問題で、こういった方向に行くのかということも照らし合わせながら対応していきたいなというふうには教育委員会としては考えているところでございます。

また、公的な施設への展示物の展示ということで、26 年度については、体育課のほうで、ぜひ大きい作品を掲げたいと。そのための予算もいただきましたので、そういったことをもとに進めていきたいなというふうに思っているところです。

(大山委員長)

そのほか、何かございますか。

(角田委員)

何もなければ、その他のその他で。この中であればまたあれですけれども。

(大山委員長)

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(角田委員)

では、その他のその他でよろしいですか。

それでは、きょう、教育委員会からの事項にはないことではあります、先般、メディアの中で、夕張中学校の件が出ておりました。その出ておったのは、あくまでも投稿という形での文章であります。いろいろ活字になる中で、それをお読みになった方々のいろいろな反響があるのも、私自身も聞いてございますので、そこら辺は、やはり教育課の中で、事実関係と照らし合わせた中で、今、どのような考え方、事実把握をどのようにされたのか、まずちょっと説明をしていただきたいと思います。思っております。

(教育長)

25 年度の話が投書欄の中にはありましたので、私どもが 25 年度中に、学校長よりこういう状況にあるというお話についてはお聞きをしておりました。そして、それ以外の、私どもが 25 年度の中で知らなかった内容につきまして

は、学校のほうからお聞きをしているということでもあります。

(角田委員)

あくまでも投稿者の個人の考え方も含めてということで、全てが事実関係と合致するかどうかはまた別として、市内に小学校、中学校、高校も含めて、1校、1校の中で全て行われていると。子育ての段では、当然、小学校から、幼稚園も含めて、言ってみればエレベーターに最初に乗ったら、高校が終わるまで市内でという方が大半の中で、やはりその年代、年代に応じた適切な教育を夕張市の中でも行ってもらいたいと考えるのは親の気持ちとして当然だと思うのですよね。

その中で、いじめも含め、ゼロということを前提とするわけではありません。その中で、どういう連携が学校と教育委員会ととられていて、それらのお話し合いをどのように保護者に対して説明するのかということが本来の信頼だと思うのですよね。そこら辺の取り組みについて、アンケートだったり面談だったりということも含めて、そういう対応はされているのかということについてはいかがでしょう。

(教育長)

個々の具体的な内容については避けたいというふうに思いますけれども、あそこにあった幾つかの部分については、私どもは学校から聞いたり、あるいは25年度中にお聞きした内容と、事実関係、少し違うなという思いはしていたところでもあります。

さらに、学校との対応でありますけれども、私どもには学校教育指導アドバイザーがおりますので、日常的には学校の様子についてはお聞きをしたり、必要な指導については行っているつもりであります。

(角田委員)

活字という格好で載ったことで、かなり大きな、いわゆる波紋というか、動揺があったのは事実だと思います。それは、今、教育長の言われるとおり、現場と教育課と保護者も含めた、やはり少ない子どもの中において、この夕張でしっかりと大人にまでなるまでの基礎を築きたいと願っているのは、これはどの現場の方々も共通の願いだと思いますので、今後もそういうやりとりの中身を具体的にというよりは、しっかりと連携をとりながら子どもたちを育てていくのだということが明確になるような方策を今後ともお願いしたいところです。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育委員会を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 行政常任委員会

委 員 長

---